

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書		令和6(2024)年	6月	24日
滋賀県知事		殿		
提出者				
住 所 滋賀県野洲市大篠原2288				
氏 名 株式会社村田製作所 野洲事業所 事業所長 今西 浩之				
電話番号 077-587-5111				
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。				
事業場の名称	株式会社村田製作所 野洲事業所			
事業場の所在地	滋賀県野洲市大篠原2288			
計画期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日			
当該事業場において現に行っている事業に関する事項				
①事業の種類	電子部品製造業[282]			
②事業の規模	村田製作所 連結売上高 / 16,402億円			
③従業員数	4,427名			
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙「産業廃棄物の一連の処理工程」の通り			

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

別紙「管理体制図」の通り

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	排出量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
	別紙「産業廃棄物の種類と排出量」の通り		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	排出量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
	別紙「産業廃棄物の種類と排出量」の通り		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、金属、廃プラスチック、ガラス陶磁器、木くずをそれぞれ分別及び保管している。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 上記の取り組みを継続して行う

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（令和 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
	該当なし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
	該当なし		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（令和 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
該当なし			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
該当なし			

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
①現状	【前年度（令和 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
	該当なし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
	該当なし		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙「産業廃棄物の種類と排出量」の通り	
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
	可能な限り優良認定業者への処理委託を行う。		

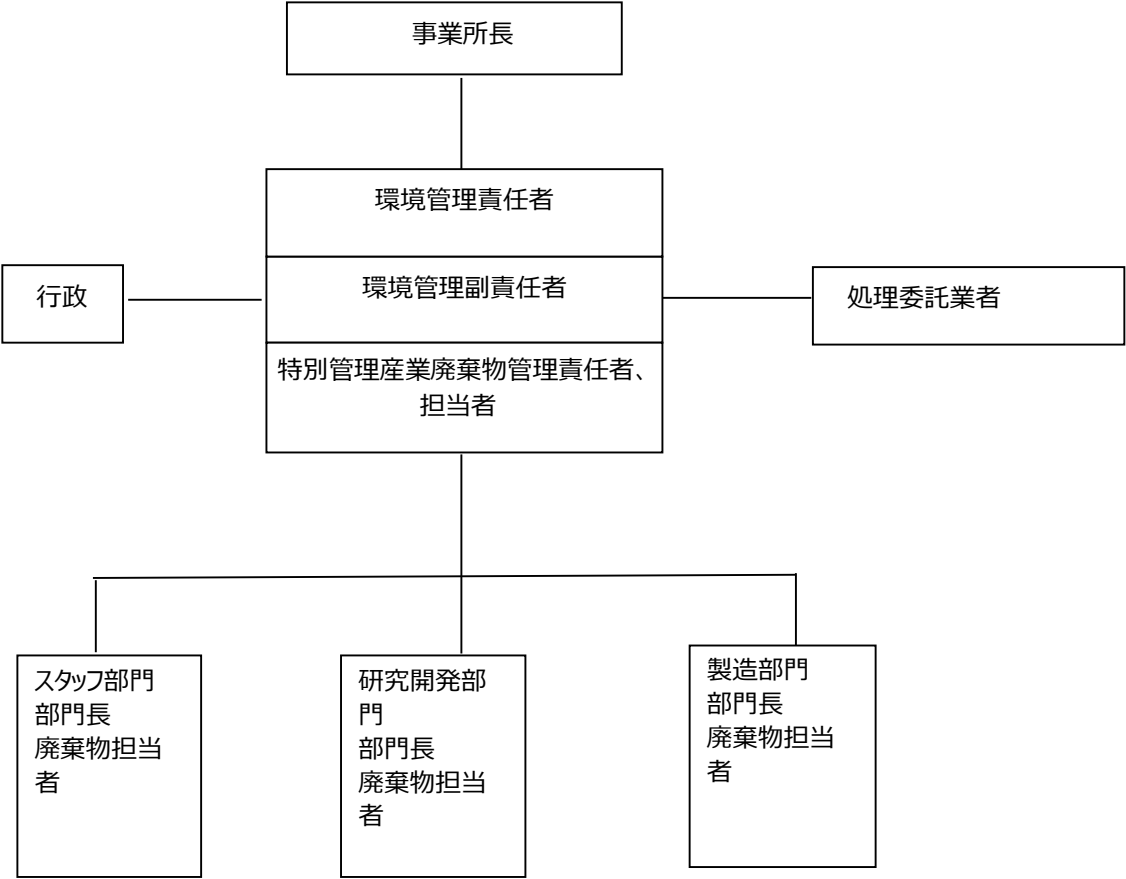
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙「産業廃棄物の種類と排出量」の通り	
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組) ・可能な限り優良認定処理業者から選定する。 ・委託処理業者には定期的の実施確認を行う。		
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了 するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

産業廃棄物の処理に係る管理体制図

統括責任者		野洲事業所長	
管理責任者および担当者		管理部 ファシリティ 課	部長（環境管理責任者） シニアマネージャー（環境管理副責任者） 特別管理産業廃棄物管理責任者 担当者
役割	統括責任者	○廃棄物処理に関する各種事項の決定および承認	
	管理責任者および担当者	○廃棄物処理計画書の作成 ○廃棄物管理状況の把握と改善策の検討 ○処理委託業者の調査と選定および管理 ○処理委託契約書の締結 ○監督官庁への各種報告 ○社員に対する教育と啓発 ○その他関係する事項	



産業廃棄物の一連の処理工程

事業所から発生した産業廃棄物は全て再生処理業者、熱回収認定業者、熱回収業者のいずれかに委託しリサイクル処理している。

種類	主なリサイクル処理
汚泥	焼却、残渣はセメント原料化
廃油	焼却、残渣はセメント原料化
廃酸	中和、残渣はセメント原料化
廃アルカリ	中和、残渣はセメント原料化
廃プラスチック	破碎、RPF（固形燃料化）
ガラス陶磁器	破碎、路盤材化
木材	破碎

【前年度実績】

現状	種類	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラ	ガラス・陶磁器	木くず
	排出量	912	27	157	1,188	351	22	18
	全処理委託量	912	27	157	1,188	351	22	18
	優良認定処理業者への 処理委託量	885	27	157	724	342	22	0
	再生利用業者への 処理委託量	401	27	0	915	153	8	0
	認定熱回収業者への 処理委託量	0	0	0	0	0	0	0
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	14	0	0	135	80	0	18
	(これまでに実施した取組)							
有価物化による廃棄物削減。								

单位：t/年

目標	種類	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラ	ガラス・陶磁器	木くず
	排出量	903	27	156	1,176	347	22	18
	全処理委託量	903	27	156	1,176	347	22	18
	優良認定処理業者への 処理委託量	876	27	156	717	339	22	0
	再生利用業者への 処理委託量	397	27	0	905	151	8	0
	認定熱回収業者への 処理委託量	0	0	0	0	0	0	0
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	14	0	0	134	79	0	18
(今後実施する予定の取組)								
各種類1%削減を目標に取り組んでいく。								
今年度も引き続き有価物化による廃棄物削減に取り組んでいく。								